



概要版

春日井市 都市計画 マスタープラン 2020 — 2029

心地よく住む にぎわいを生む 元気が集う 春日井



1 都市計画マスタープランとは

春日井市都市計画マスタープランは、社会情勢の変化に伴い、大きな転換期を迎えている本市において、春日井市総合計画における目標を具現化し、まちづくりを推進するための計画となっています。

今回の都市計画マスタープランは、にぎわいや活力が生まれ出され、持続し成長していく、機能的で質の高いまちづくりを目指し策定しています。

将来都市構造については、概ね20年後の令和22年度(2040年度)を目指しつつ、計画期間は令和11年度(2029年度)までの10年間とします。



2 都市づくりの基本理念・目標

1 基本理念

ライフタウンを
より推進する

歩きたくなる
まちにする

憧れ、選んで
もらうまちにする

心地よく住む にぎわいを生む 元気が集う 春日井
～20年後も誇れる春日井であり続けるために～

2 都市づくりの目標

- | | |
|--------------------------------|---|
| 目標1 暮らしやすく居心地のよい住環境づくり | <ul style="list-style-type: none">❖三世代近居など多様な居住ニーズに応じた、選べる住環境づくり❖農地や空き地などを活用した良好な住環境づくり❖住宅のリノベーションなどによる流通促進 |
| 目標2 誰もが便利で利用しやすい交通環境づくり | <ul style="list-style-type: none">❖市内及び近隣市町へ移動しやすい道路交通網の整備❖主要駅における交通結節機能の強化❖多様な交通手段が選択できる環境の整備❖バリアフリーに対応した誰もが安全に歩ける歩行空間の形成 |
| 目標3 元気で安定的な産業基盤づくり | <ul style="list-style-type: none">❖産業の振興に向けた企業に選ばれる産業用地の創出❖企業の誘致や、既存の工場の操業環境向上に必要な都市基盤の整備 |
| 目標4 思わず立ち寄りたくなるまちなかづくり | <ul style="list-style-type: none">❖駅周辺の魅力を高めるための空間の形成❖歩きたくなるまちなか空間の創出❖誰もが利用したくなる公園機能の維持・拡充❖憩いと潤いが感じられ、自然が体感できる空間の維持・創出 |
| 目標5 災害に強いまちづくり | <ul style="list-style-type: none">❖自然災害などの被害の軽減に向けた都市基盤の整備❖災害時の安全性の確保に向けた防災機能の向上 |



3 将来都市構造

1 基本的な考え方

目指す都市構造のイメージ

自家用車に過度に依存しなくても快適に暮らせる都市構造の構築を目指します

鉄道駅などを中心とした利便性の高い地域において集約型の都市構造を目指します。また、まちなかへ移動しやすい「公共交通ネットワークづくり」を推進するとともに、公共交通ネットワークの周辺において形成されている利便性の高い居住地を維持するため、生活利便施設の維持・誘導を図ります。



鉄道駅などの交通結節点周辺

利便性の高い鉄道駅などの交通結節点周辺は、都市機能の誘導により、拠点の魅力を高めます。

これまで



これから (拠点の魅力を高める)



バス路線沿線などの生活利便性が高い地域

生活利便施設の立地に向けた土地利用を図るとともに、居住を促進します。

これまで



これから (居住の促進)



そのほか、良好な市街地が形成されている地域

良好な住環境と市中心部の拠点との移動利便性を維持します。

これまで

















これから (住環境と移動利便性を維持)

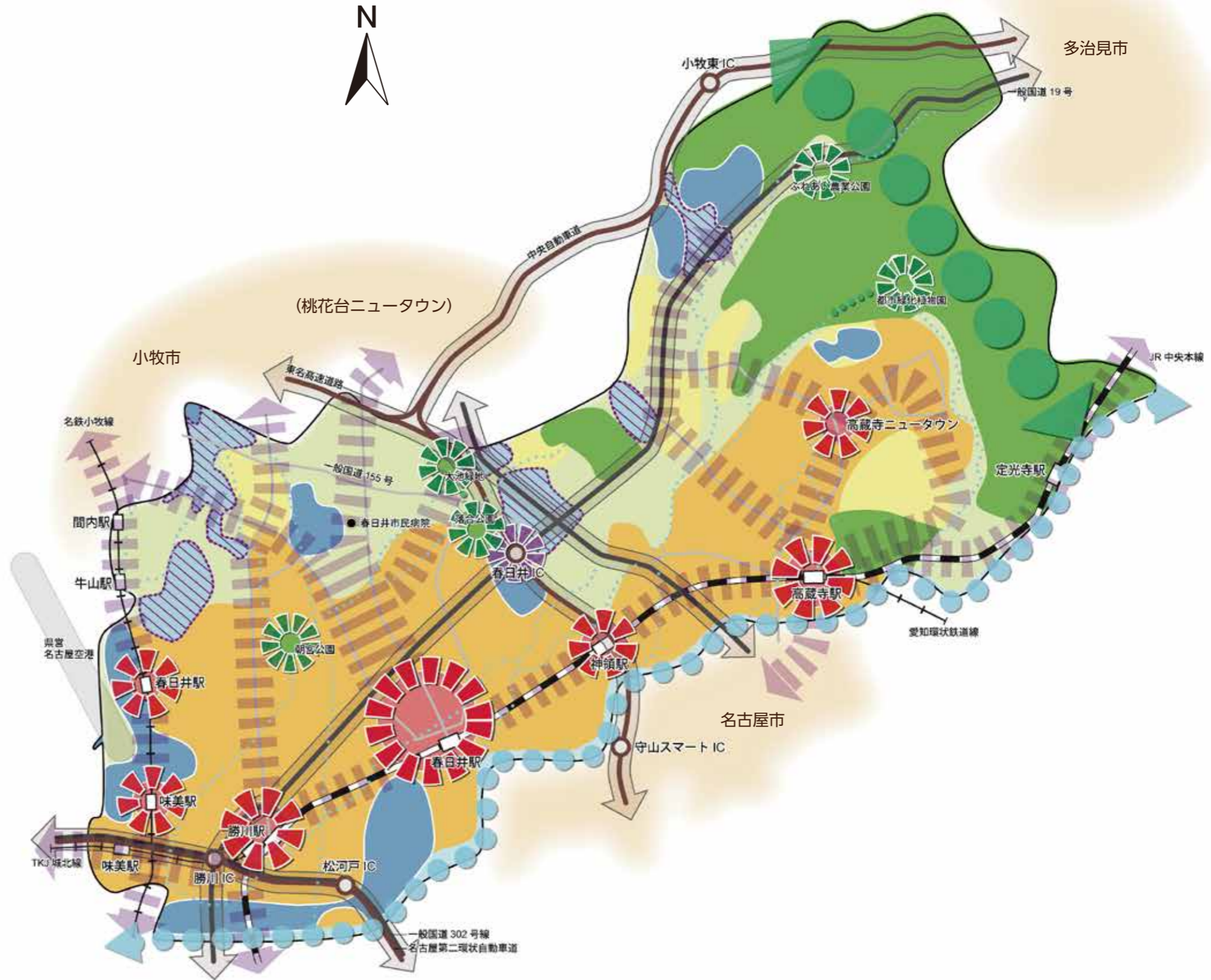


2 将来都市構造

将来都市構造は、前述した考え方をもとに、都市機能の誘導・充実を目指す拠点と資源の保全・活用を目指す軸を各地域に位置づけるとともに、これまでの市街地形成を踏まえた土地利用のゾーニングを次のとおり設定します。

◆ 将来都市構造の構成要素の概要

種別	位置づけ
 工業ゾーン	工場地として利便性を高めるための土地利用を誘導する地域を目指します。 住宅地に隣接する地域は、緩衝緑地や敷地内緑化を充実させ、住環境と調和した職住近接の地域を目指します。
 一般住宅ゾーン	良好な住環境を維持し、適切な土地利用の規制・誘導を図る地域を目指します。
 居住促進ゾーン	既存の都市基盤による利便性を活かし、住みとなる地域づくりに向けた土地利用の促進を目指します。
 商業ゾーン	土地の高度利用を図り、商業などの利便性を高めるための土地利用を誘導する地域を目指します。
 農住共生ゾーン	優良な農地の保全や、住環境の保全などのため、土地利用の維持・活用を目指します。
 公園・緑地ゾーン	自然資源を保全するとともに有効に活用し、憩いを与え交流の場となる公園・緑地の形成を誘導する地域を目指します。
 産業誘導ゾーン	新たな産業系の土地利用を誘導する地域として、周辺の環境に配慮した地区の形成を目指します。
 都市交流拠点	鉄道駅やバスターミナルを中心とした交流の玄関口となる拠点として、日常生活の利便に資する商業の集積を図ります。JR春日井駅周辺から市役所周辺にかけては、行政、文化施設の集積も図ります。
 緑の拠点	自然レクリエーションの中心となる拠点として、四季折々の花木や草花を鑑賞できるなど自然とふれあうことのできる場の形成を図ります。
 広域交通拠点	都市間の広域交通の拠点として、インターチェンジ周辺という交通利便性を活かした産業の形成を図ります。
 自動車交通軸	本市の広域交通ポテンシャルの骨格となる道路網の形成を図ります。
 公共交通軸	市内及び周辺都市との多様な交通手段の提供に向け、利便性の高い交通軸の形成を図ります。
 うるおい軸	水と緑に親しめる憩いの場となるよう、魅力ある空間として整備を促進する河川や緑道。
 緑のスカイライン	緑を保全し、連続性のある稜線のスカイラインを守る地域。



4 分野別のまちづくり方針

1 土地利用

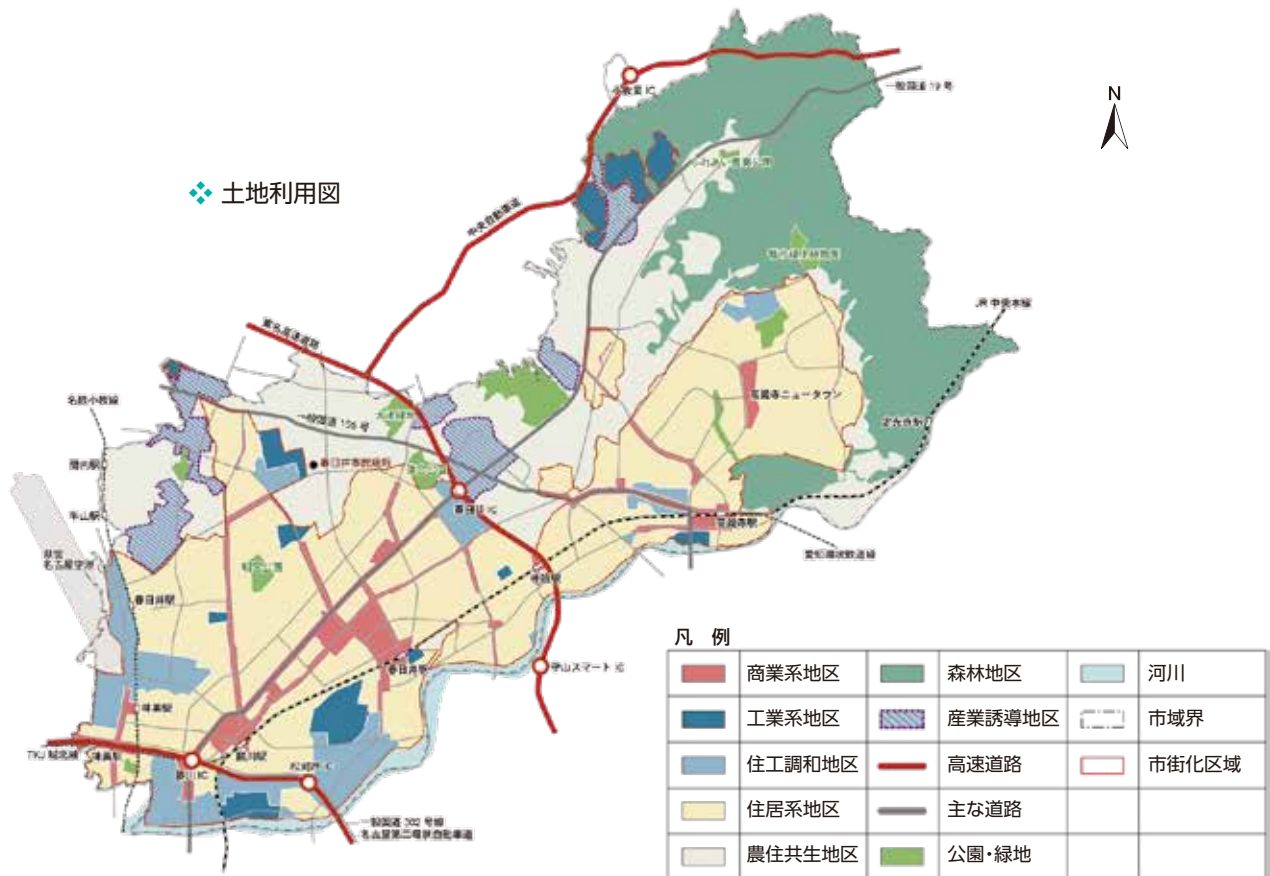
市街化区域

- ▶ JR中央本線のJR勝川駅、JR神領駅及びJR高蔵寺駅の周辺や名鉄小牧線の名鉄味美駅及び名鉄春日井駅の周辺、並びに高蔵寺ニュータウンは、地域における利便性の高い交通結節点としての機能の充実を図ります。また、周辺住民はもとより通勤・通学利用者の利便に資する都市機能の誘導を図るとともに、高度利用を促進します。
- ▶ 既存工業地については、今後とも周辺への環境に配慮した工業系地区として形成を図ります。
- ▶ 現状の土地利用や今後の土地利用動向を踏まえ、必要に応じ、用途地域の見直しを検討するなど、土地利用状況の混在の整序を検討します。
- ▶ 鉄道駅周辺など利便性の高い地域を中心に、土地区画整理事業による良好な住環境の形成を促進します。

市街化調整区域

- ▶ 優良な農地については、生産機能に加え、保水機能や都市緑地としての機能など、都市計画の観点からも重要であることから、その保全に努めます。
- ▶ 都市緑化植物園などを含む自然公園に指定された区域は、市民が自然を楽しむことができる場としての充実を図ります。
- ▶ 新たな産業用地需要が高く、事業性が見込まれる地区を、市街化区域への編入を基本としつつ、「産業誘導ゾーン」として位置づけ、計画的に産業系の土地利用を誘導します。

❖ 土地利用図



2 市街地整備・住環境整備

- ▶ 鉄道駅周辺を中心に、土地区画整理事業や市街地再開発事業の促進により良好な市街地の形成を図ります。
- ▶ 市街地形成が図られている地区においては、地域住民が主体となってつくる地区計画制度などを活用し、快適な市街地環境の維持・向上を図ります。
- ▶ 主要駅周辺における都市型住宅の供給を図り、まちなか居住を促進します。
- ▶ 基盤整備が十分に行われておらず、狭あいな道路などが残る地区においては、街づくり支援制度を活用することにより、地域住民との協働による住環境の整備・改善を図ります。
- ▶ 公共下水道と合併処理浄化槽を併用した汚水処理の検討や公共下水道の計画区域などの見直しを図ります。
- ▶ 環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源再利用施設の充実を図ります。

3 道路・交通

- ▶ 北尾張中央道、河北線、一宮春日井線、鳥居松線、一宮小牧線、小牧春日井線及び犬山春日井線の整備を促進するとともに、鷹来線の整備を推進します。
- ▶ 鉄道駅周辺など自転車や歩行者が多く行き来する地域の幹線道路について、自動車交通状況を踏まえつつ、地域の回遊性と魅力の向上に向け道路空間の再配分を検討します。
- ▶ 基幹的公共交通のバス路線を補完する形で運行するバス路線については、市民の移動特性や地域の要望に応じた運行形態、効率的な運行のあり方を検討します。
- ▶ 駅周辺整備については、交通事業者と協力しながら、バリアフリー化に向けた整備を推進します。
- ▶ JR高蔵寺駅や名鉄春日井駅など鉄道駅周辺については、自転車の利用状況に応じた駐輪場の整備を推進します。



4

公園・緑地・都市景観

- ▶ 民間活力の導入も視野に利用ニーズに応じた公園のリニューアル及び利活用に努めます。
- ▶ 運動公園は、市民のスポーツ振興と健康増進の面をあわせ持った、身近で多世代が利用しやすい施設となるよう整備を推進します。
- ▶ 市街化区域内の生産緑地地区や市街化調整区域内の優良な農地などについては、保水機能や潤いのある緑地機能として保全に努めます。
- ▶ 緑化推進の組織づくりや緑化ボランティアの育成を図り、市民による花植えや植樹などの緑化活動を促進します。
- ▶ 本市の玄関口となる鉄道駅周辺の市街地景観は、本市の顔となる空間であるため、違法な屋外広告物の除却、景観に関する意識啓発などを市民や事業者などと協働で行い、良好な景観形成に努めます。
- ▶ 身近に感じる水辺を活かした水と緑の景観形成や、緑と親しむことができる歩行者のための空間づくりや並木づくりなど緑のネットワークの形成に努めます。



5

都市防災

- ▶ 大雨時の浸水被害の軽減のため、庄内川の堤防強化のほか、八田川など計画的な河川改修と、大山川、西行堂川及び地蔵川が含まれる新川流域の治水対策を促進します。
- ▶ 災害時の安全性を確保するため、避難路・避難地としての機能を有する道路・公園の整備を推進するほか、緊急輸送道路における無電柱化を検討します。
- ▶ 災害時における最低限の生活を確保するため、上下水道などのライフラインの耐震化を推進します。



5 地域別構想

地域別構想は、全体構想で示した分野別まちづくりの方針をもとに、地域の資源や特性を踏まえながら、地域ごとのまちづくりの方針を示すものです。

1 南部地域（主な地区：J R 勝川駅周辺・名鉄味美駅周辺）

まちづくりの目標

西の玄関口として、利便性の高い交通拠点の形成と、築かれてきた住みやすさが続く居心地のよいまちづくり



分野別の方針

土地利用

- 駅周辺の魅力向上に向け、スポンジ化への対応も含めた空き地・空き家対策など、土地の有効活用を検討します。
- 鉄道駅やバス停の徒歩圏などの交通利便性の高い地域については、共同住宅、店舗、事務所などが共存する利便性の高い住居系土地利用の形成を図ります。

市街地整備・住環境整備

- 名鉄味美駅周辺については、周辺の交通環境の向上に向け、駅周辺の整備を推進します。
- J R 勝川駅周辺については、商業機能の活性化とにぎわいづくりを図ります。

道路・交通

- 円滑な交通処理のため、名古屋犬山線などの幹線道路の整備を促進します。
- 自転車道などの道路空間の再配分を検討します。
- 名鉄味美駅周辺については、自転車の利用状況に応じた駐輪場の整備を推進します。

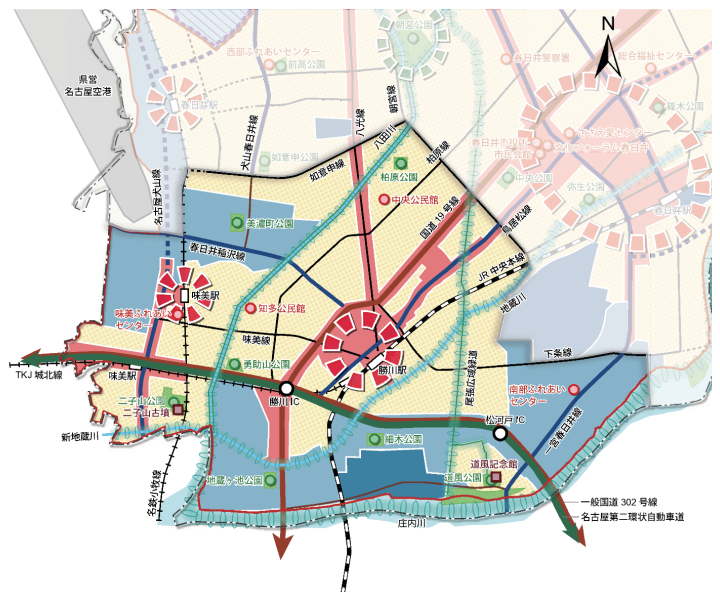
公園・緑地・都市景観

- 既存公園のリニューアルにより魅力の向上を図ります。

都市防災

- 都市型の集中豪雨などに備えるため、市民や事業者に向けた啓発活動や雨水貯留浸透施設の設置などを促進し、市街地の一時的な保水量を向上します。

まちづくり方針図



凡例

商業系地区	森林地区	地区幹線道路 (未整備)	緑道	広域交通拠点
工業系地区	産業誘導地区	その他幹線道路 (未整備)	河川	地域界
住工調和地区	広域幹線道路	主要な施設・地域資源	うらおい軸	市域界
住居系地区	主要幹線道路 (未整備)	行政施設	都市交流拠点	市街化区域
農住共生地区	都市幹線道路 (未整備)	公園・緑地	緑の拠点	



2 西部地域（主な地区：名鉄春日井駅周辺・牛山・鷹来）

まちづくりの目標

名鉄小牧線の交通利便性を活かしつつ、文化が交流を生み、人と人の繋がりが感じられる明るく・やさしいまちづくり



分野別の方針

土地利用

- 名鉄春日井駅周辺については、都市機能の誘導を図るとともに高度利用化を促進します。
- 県営名古屋空港周辺は、航空宇宙産業などの先端産業の集積に資する工業系市街地の形成を促進します。

市街地整備・住環境整備

- 西部第一土地区画整理事業及び西部第二土地区画整理事業を促進し、良好な住環境を形成します。
- 名鉄春日井駅については、駅舎のバリアフリー化を図るとともに駅前広場や駅へのアクセス道路の整備及び東西の駅前広場の行き来の確保など、利用しやすい交通結節点として機能を強化します。

道路・交通

- 地域間の円滑な交通処理のため、一宮春日井線、小牧春日井線及び犬山春日井線などの整備を促進します。
- 周辺地域の利便性の向上を図る道路として鷹来線の整備を推進します。
- 名鉄春日井駅駅前広場については、駅舎の再整備にあわせ、駅周辺の魅力を高めるための空間の確保を図ります。

公園・緑地・都市景観

- 西部第一及び西部第二土地区画整理事業により地域の交流を促進する都市公園の整備を推進します。
- 名鉄春日井駅については、都市交流拠点として、地域の顔となる景観を形成します。

都市防災

- 西部第一及び西部第二土地区画整理事業が進められている地区においては、雨水幹線や調整池の整備などにより浸水対策を図ります。
- 既存の集落地においては、緊急車両の通行の妨げとなる狭い道路について、街づくり支援制度などの活用を促進し、解消を目指します。

まちづくり方針図



凡例

商業系地区	森林地区	地区幹線道路(未整備)	緑道	広域交通拠点
工業系地区	産業誘導地区	その他幹線道路(未整備)	河川	地域界
住工調和地区	広域幹線道路	主要な施設・地域資源	うらおい輪	市域界
住居系地区	主要幹線道路(未整備)	行政施設	都市交流拠点	市街化区域
農住共生地区	都市幹線道路(未整備)	公園・緑地	緑の拠点	



3 中部地域（主な地区：市役所・JR春日井駅周辺）

まちづくりの目標

本市の中心的な拠点として多様な都市機能が集積する利便性の高い基盤づくりと、人とまちの好循環による魅力的なまちなかづくり



分野別の方針

土地利用

- JR春日井駅周辺の生活利便性の高いエリアは、その利便性を活かした人口の集積や都市機能の誘導を図る地域として市街地の形成を検討します。
- 都市交流拠点であるJR春日井駅周辺から市役所周辺については、行政、文化施設や商業施設などの集積を図るとともに、高度利用化を促進します。

市街地整備・住環境整備

- JR春日井駅周辺は、高度利用の促進に向けた市街地再開発事業を促進します。
- 熊野桜佐地区については、良好な住宅地の形成を目指して、土地区画整理事業を促進します。

道路・交通

- 地域間の円滑な交通処理のため、河北線の整備を促進します。
- 守山スマートインターチェンジなどへの接続性の向上や地域間を結ぶ道路として、下条線の整備を検討します。
- 自転車道など道路空間の再配分を検討します。

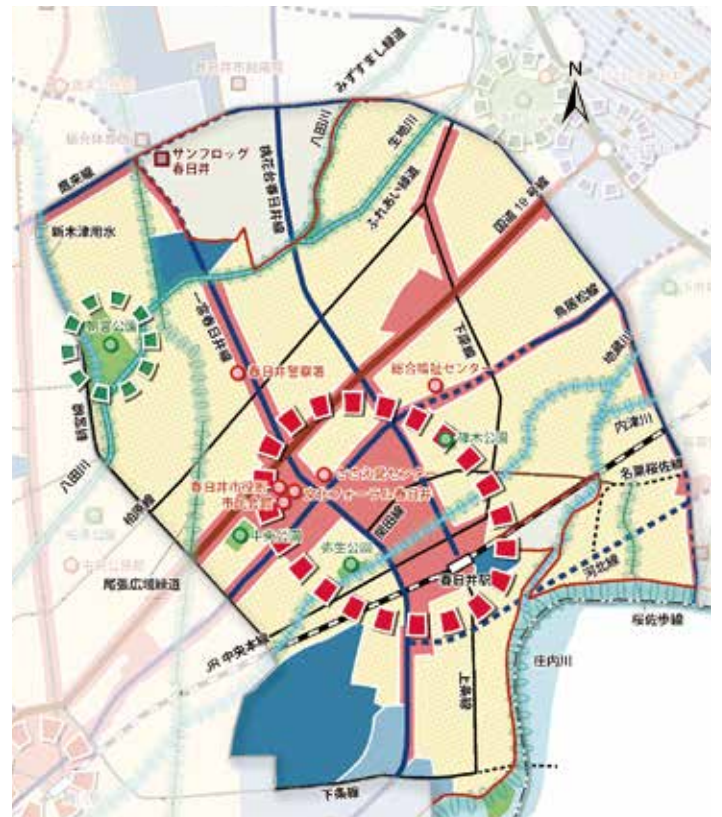
公園・緑地・都市景観

- 朝宮公園は、「文化・スポーツ都市」としてふさわしい多目的総合運動広場などを有する屋外スポーツ施設の拠点として整備し、近隣のスポーツ施設と連携して市民のスポーツ振興と健康増進を図るとともに、防災機能の拡充を推進します。
- JR春日井駅周辺は、市役所にアクセスする市の玄関口としてふさわしいシンボル性のある市街地景観を形成します。

都市防災

- 防災公園など災害応急対策施設の整備を検討します。
- 公共下水道の整備に合わせ、雨水幹線などの整備により浸水対策を図ります。

まちづくり方針図



凡例

商業系地区	森林地区	地区幹線道路 (未整備)	緑道	広域交通拠点
工業系地区	産業誘導地区	その他幹線道路 (未整備)	河川	地域界
住工調和地区	広域幹線	主要な施設・地域資源	うるおい軸	市域界
住居系地区	主要幹線道路 (未整備)	行政施設	都市交流拠点	市街化区域
農住共生地区	都市幹線道路 (未整備)	公園・緑地	緑の拠点	



4 中東部地域（主な地区：JR 神領駅周辺）

まちづくりの目標

JR 神領駅を中心に交通アクセスが整い、中部大学との共生により、多世代の交流がまちに活気を生み出す、暮らしたくなるまちづくり



分野別の方針

土地利用

- JR神領駅周辺については、都市交流拠点としてふさわしい商業機能などを誘導するとともに、高度利用化を促進します。

市街地整備・住環境整備

- 熊野桜佐地区については、良好な住宅地の形成を目指して、土地区画整理事業を促進します。
- 産学官の連携と強化を図りつつ、大学、高等学校などと地域が交流する文化のまちを形成します。

道路・交通

- 守山スマートインターチェンジなどへの接続性の向上や円滑な交通処理のため、河北線や北尾張中央道などの整備を促進します。
- JR神領駅周辺については、自転車の利用状況に応じた駐輪場の整備を推進します。
- 自転車道など道路空間の再配分を検討します。

公園・緑地・都市景観

- 熊野桜佐土地区画整理事業により地域の交流を促進する都市公園の整備を推進します。
- 熊野桜佐地区については、緑道として熊野歩線の整備を促進し、良好な生活環境を形成します。

都市防災

- 土地区画整理事業が進められている熊野桜佐地区においては、雨水幹線や調整池の整備などにより浸水対策を図ります。また、外水対策として庄内川の堤防の強化を促進します。

まちづくり方針図



凡例

商業系地区	森林地区	地区幹線道路 (未整備)	緑道	広域交通拠点
工業系地区	産業誘導地区	その他幹線道路 (未整備)	河川	地域界
住工調和地区	広域幹線道路	主要な施設・地域資源	うらおい輪	市域界
住居系地区	主要幹線道路 (未整備)	行政施設	都市交流拠点	市街化区域
農住共生地区	都市幹線道路 (未整備)	公園・緑地	緑の拠点	



5 中北部地域（主な地区：春日井インターチェンジ周辺）

まちづくりの目標

農地や緑道など、身近にふれあえる自然を保全しつつ、優れた広域交通網を活かした産業振興により、活力を創生するまちづくり



分野別の方針

土地利用

- 広域交通拠点である春日井インターチェンジ周辺においては、インターチェンジへのアクセスの利便性が高いため、北尾張中央道の整備にあわせ、工場や観光施設などの産業系土地利用の誘導を図ります。
- 周辺環境との調和や都市基盤施設の整備状況に応じて用途転換や用途純化を検討します。

市街地整備・住環境整備

- 一般国道19号以東の既存の集落地においては地区計画などを活用し、住環境の維持保全を図ります。

道路・交通

- 春日井インターチェンジ周辺においては、渋滞解消やアクセス利便性の強化を図るため、北尾張中央道の整備の促進や東山大泉寺線などの整備を推進します。
- 地域交通の円滑化のため、小牧春日井線の整備を促進します。

公園・緑地・都市景観

- 落合公園や大池緑地など緑の拠点を結ぶネットワークとして、みずすまし緑道やふれあい緑道の整備を推進します。
- 工業地における敷地内及び壁面など、緑化を推進し、良好な景観の形成を図ります。

都市防災

- 既存の集落地においては、緊急車両の通行の妨げとなる狭い道路について、街づくり支援制度などの活用を促進し、解消を目指します。

まちづくり方針図



凡例

商業系地区	森林地区	地区幹線道路 (未整備)	緑道	広域交通拠点
工業系地区	産業誘導地区	その他幹線道路 (未整備)	河川	地域界
住工調和地区	広域幹線道路	主要な施設・地域資源	うるおい軸	市域界
住居系地区	主要幹線道路 (未整備)	行政施設	都市交流拠点	市街化区域
農住共生地区	都市幹線道路 (未整備)	公園・緑地	緑の拠点	



6 東部地域（主な地区：JR高蔵寺駅周辺・高蔵寺ニュータウン）

まちづくりの目標

緑豊かな自然が残り、多世代の交流が生まれ、
人と資源の好循環による、
暮らし続けたいくなるまちづくり



分野別の方針

土地利用

- JR高蔵寺駅周辺は、都市交流拠点として都市機能の誘導を図るとともに高度利用化を促進します。
- 高蔵寺ニュータウンやJR高蔵寺駅周辺の商業地については、地域の生活を支える商業機能の充実を図ります。
- 高蔵寺ニュータウンの住宅地については、多世代の共生や多様なライフスタイルにあわせた、住宅供給や流通を促進します。

市街地整備・住環境整備

- JR高蔵寺駅周辺については、機能の見直しや立体道路制度などによる土地の有効活用を検討します。
- 産学官の連携と強化を図りつつ、大学、高等学校などと地域が交流する文化のまちを形成します。

道路・交通

- 地域間の交流を促進する高座線の全面開通を目指します。
- ラストマイル自動運転など、先進技術による快適なまちづくりを目指し、様々なプロジェクトを推進します。
- 公共車両優先システム（優先レーン、優先信号制御など）の導入を検討します。

公園・緑地・都市景観

- 高森山周辺については、公園や緑地を活用し、ウォーキングなどのスポーツ・健康づくり機能の充実を図ります。
- 市民が自然と親しめる場として、東海自然歩道などの活用を促進します。

都市防災

- 既存の集落地においては、緊急車両の通行の妨げとなる狭い道路について、街づくり支援制度などの活用を促進し、解消を目指します。

まちづくり方針図



凡例

	商業系地区		森林地区		地区幹線道路 (未整備)		緑道		広域交通拠点
	工業系地区		産業誘導地区		その他幹線道路 (未整備)		河川		地域界
	住工調和地区		広域幹線道路		主要な施設・ 地域資源		うるおい軸		市域界
	住居系地区		主要幹線道路 (未整備)		行政施設		都市交流拠点		市街化区域
	農住共生地区		都市幹線道路 (未整備)		公園・緑地		緑の拠点		



7 北部地域（主な地区：坂下）

まちづくりの目標

恵まれた広域交通網を活かした産業の振興と、豊かな自然を体感できる空間の創出により、活力と交流が生まれるまちづくり



分野別の方針

土地利用

- 坂下地区の商業地については、地域の生活を支える商業機能としての維持を図ります。
- 産業誘導ゾーンについては、周辺の自然や住環境への配慮と調和を図ります。また、都市活力の増進や地域活性化を目的とした良好な工業系の開発については、建築物の用途や道路施設などを適切に配置した地区計画などにより、これを許容していきます。
- 優良な農地については保全を図ります。

市街地整備・住環境整備

- 地区計画などを活用し、生活利便性や地域コミュニティの維持を図ります。

道路・交通

- 地域内の生活道路の安全性向上に向けたカラー舗装などの交通安全対策を検討します。
- 生活交通については、市民の移動特性に応じたコミュニティバスの路線変更や新たな交通手段を検討します。

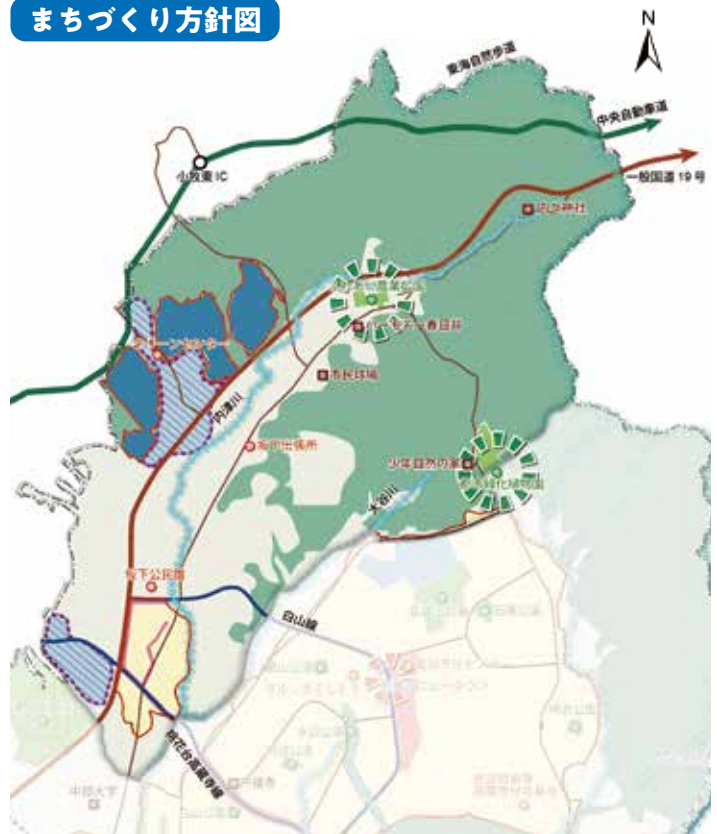
公園・緑地・都市景観

- ふれあい農業公園については、市民が農に親しみ、地域に活力と交流を生み出す拠点として、利活用を図ります。
- 自然公園に指定された区域は、東海自然歩道などを活用して、市民が自然を楽しむことができる場としての活用を図ります。

都市防災

- 土砂災害警戒区域など土砂災害のリスクが高い地区については、土砂災害ハザードマップの周知を図るなど、市民の生活の安全確保に努めます。

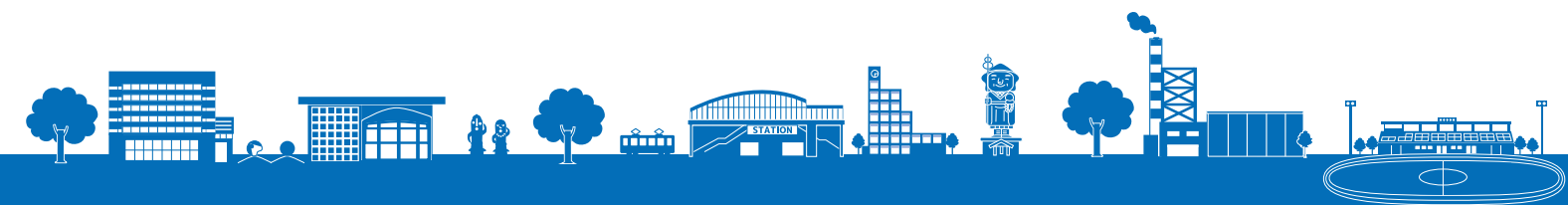
まちづくり方針図



凡例

商業系地区	森林地区	地区幹線道路 (未整備)	緑道	広域交通拠点
工業系地区	産業誘導地区	その他幹線道路 (未整備)	河川	地域界
住工調和地区	広域幹線道路	主要な施設・地域資源	うるおい軸	市域界
住居系地区	主要幹線道路 (未整備)	行政施設	都市交流拠点	市街化区域
農住共生地区	都市幹線道路 (未整備)	公園・緑地	緑の拠点	





春日井市 都市計画マスタープラン

令和2年3月

編集・発行：春日井市まちづくり推進部都市政策課